

猿払村職員（管理栄養士・栄養士）

採用資格試験募集要領

1. 試験区分及び職務内容

試験区分	職務内容
管理栄養士 又は栄養士	猿払村立学校給食センターに勤務し、学校給食の管理栄養士・栄養士業務に従事します。

2. 募集人員 1名

3. 受験資格

受験資格
① 管理栄養士国家資格又は栄養士免許取得者若しくは令和9年3月までに資格取得見込みの者 ② 普通自動車運転免許取得者又は令和9年3月までに免許取得見込みの者 ③ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

4. 試験方法及び内容

試験種目	内容
書類選考	応募書類により審査
人物試験	個別面接による口述試験及び健康診断書による健康状態の確認 最終卒業学校及び卒業見込み学校の成績証明書の確認
身上調査	受験資格の有無、申込書記載事項その他について確認します。

※受験に要する費用（受験会場までの移動費等）は受験者の負担となります。

5. 試験日時・場所及び合格発表

日時	場所		合格発表	
	試験地	試験場	発表時期	発表方法
申込者と協議の上、決定します。 (やむを得ない場合以外、場所については猿払村役場を基本とします。)			受験時にお知らせ します	個別に郵送にて通知 します。

6. 受験手続及び受付期間

申込方法及び 申込先	次の①～⑤の書類を総務課総務係まで郵送又は持参してください。 ①猿払村職員採用試験受験申込書 (写真は3か月以内に撮影したものを貼付) ②管理栄養士資格又は栄養士免許の写し又は資格取得見込み証明書 ③最終学校の成績証明書 ④最終学校の卒業証書の写し(又は卒業証明書) ※在学中の者は卒業見込み証明書 ⑤健康診断書 (①及び⑤は村公式ホームページからダウンロードできます。)
受付期間	令和8年6月30日(火)まで受け付けます。 ・持参の場合：8時30分～17時15分(平日のみ) ・郵送の場合：6月30日(火)必着 ※受付期日以降に試験を実施し採用が決定次第終了となりますが、採用枠数に達しない場合は随時申込みを受け付けますので、受付期日以降の申込みについてはお問い合わせください。

7. 合格から採用まで

最終合格者には、合格が通知され、原則として令和8年8月1日以降から管理栄養士又は栄養士として勤務することになります。

資格取得見込みの者は、資格取得後に採用・不採用の通知を改めて行います。

8. 採用条件

給与及び諸手当は猿払村職員の給与に関する条例の規定に基づき支給。その他の条件についても猿払村条例に基づく。

9. その他

新卒の「管理栄養士」の場合、猿払村医療等職員養成に伴う修学資金貸付条例により修学資金の貸付制度（10万円×在学月数・最大480万円）があります。

10. 提出先・問合せ先

提出先 〒098-6232 北海道宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地1
猿払村役場 総務課総務係
(TEL 01635-2-3131・FAX 01635-2-3812)

問合せ先 〒098-6232 北海道宗谷郡猿払村鬼志別西町84番地
猿払村学校給食センター庶務係
(TEL 01635-2-3677・FAX 01635-2-3696)